

第8回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年11月29日（水） 午後2時～午後4時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 区自治協議会のあり方検討について（市民協働課）
 - (2) 平成30年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について
 - (3) 平成29年度区長マニフェストの中間評価について（その1）（地域課）
 - (4) 部会の役割について
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 部会報告
 - (2) 平成29年度区長マニフェストの中間報告について（その2）
（健康福祉課・産業振興課・地域課）
 - (3) 南区お土産アイデアコンテスト1次審査結果について（産業振興課）
 - (4) その他
 - 4 次回全体会の日程について
12月20日（水） 南区役所 午後2時から
 - 5 閉会

事前配布資料

資料1-1～資料1-4

区自治協議会のあり方検討に係る資料

資料2 平成30年度特色ある区づくり予算一覧（区役所企画事業）

資料3-1 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～区バス・乗合タクシー利用者数～

資料3-2 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～区の年間棚入れ数・区公式PRツイッターフォロワー数合計～

資料4 南区自治協議会部会の役割検討特別部会報告書

資料7 南区お土産アイデアコンテスト1次審査結果について

当日配布資料

資料1-5 「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」回答用紙（委員用）

資料5 部会報告

資料6-1 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～ミニドック型集団健診2年未受診者からの受診者数～

資料6-2 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～南区観光協会ホームページアクセス数・南区観光協会 Facebook フォロワー数～

資料6-3 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～重要文化財旧笹川家住宅入館者数・しろね大凧と歴史の館入館者数～

出席委員：山際和美委員，田村義三郎委員，小林 誠委員，有田正己委員，小林公子委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，田辺静子委員，
中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，渋川博子委員，町屋参吉委員，
山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，早見真由美委員
小田信雄委員 以上21名

欠席委員：斎藤栄樹委員，青木智子委員，小柳雅弘委員，吉村卓也委員，豊岡博子委員，
原 正行委員，大那 孝委員，本間智美委員，和泉美春委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，
佐久間地域課主幹，新井田同係長，宮本同係長，滝沢同係長，大塚同主査，
笠原同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，
島倉味方出張所長，登石月瀉出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） おそろいでおいでいただき感謝申し上げます。だんだん年の瀬が近づいてきたせいか，本日は思ったより欠席の委員が多い，そんな中，皆様方からは曲げておいでいただいたこと，重ねて申し上げます。

先月の末だったと記憶している。新潟日報が創刊140周年を迎えられたということで，さまざまな式典が催されていた。式典の前日の記事だったと思う。小田社長自らの論評で，大きな記事が掲載されていた。大変感心をして読ませていただいた。タイトルは「川を上れ，海を渡れ」である。式典を契機に，まもなく単行本が発行された。早速，買って読ませていただいている。新潟県民の140年の歴史と生活と思いがつぶさに記述されている。そういう過去の事実と事実の脈絡をきちんと押さえて，問題を明確にし，そしてそのときそのときの課題を整理する。さらに対策を打つ。政策を組み立てる。この3段の考え方が，新潟日報の「川を上れ，海を渡れ」，海を渡れは，将来を見据えている。もちろん直接的には対岸諸国のこともあるが，将来という読み取り方もできる。私たち自治協議会も，ただ単に行政の報告を聞いて，そのときそのときに流れるのではなく，私たちの現在の生活の原点。脈絡をきちんと整理し，問題を洗い出し，そして課題を見だし，対策，区政を考案していく。特に課題が先行する場合がある。その課題がなぜ出てきたかということ川を上って明確にしていかなければ，その課題が確かなものとはならない。ましてやその次に出てくる対策，政策，あるいはアクションは揺らいでしまう。

私たち南区の自治協議会の初めての取組みである。恐らく新潟市8区の自治協議会でも初めての取組みになるろうかと思うが，本日，先般，問題を提起していただいた区長のマニフェストについて，皆さん方からきちんと議論をいただく会を設けさせていただいた。皆さん方のご了解とご協力に感謝を申し上げます。

来月12月の会議についても，同じ形で検討を加えさせていただく。この区長マニフェストを市民の代表でもある，あるいはさまざまなジャンルを代表する委員の私どもが，区長と一緒にこの問題と課題を，そして区長が打ち出した対策を，果たしてそれが成功しているのかどうか。あるいはこここのところの改善点がもう一工夫必要ではないか。これらを議論の中で洗い出していくことは，極めて有意義だろうと思っている。これが本当の協働の1ページ，始まりではないかと思っている。

先般の秋葉区との合同の研修会のときにも，こういう動きが，今，南区の自治協議会に起こっているというご報告をしたら，秋葉区の皆さん方，大変感心をし，私たちも区長が最も大事だと思ってマニフェストを設定したものをただ傍観するのではなく，私たちの感覚もそこに，市民の観点のそこに入れていただく会をぜひとも設けたいとおっしゃっている秋葉区の委員もいた。

初めての試みだから、戸惑うところも多いかと思う。どう委員各位、日々の生活を通じて、お感じになっていることをこの区長マニフェスト、本日は二つの大きな題材のくりだが、ご意見をちょうだいできればと思っている。

残念ながら欠席委員が多いということが思いとして出てくるが、ぜひとも今回、この討論の始まりの成功を祈念して、開会のあいさつとさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 議事

（１）区自治協議会のあり方検討について（市民協働課）

○議長（小田会長） 次第第2（1）区自治協議会のあり方検討について、市民協働課から説明をお願いします。

○加藤市民協働課長補佐 皆さん大変お疲れさま。私、市民協働課の加藤という。本日は、貴重なお時間をいただき、本年度進めている区自治協議会のあり方検討の参考とさせていただきますたく、意見聴取をさせていただきたいと思う。そのお願いと説明に伺わせていただいた。よろしくをお願いします。

まず、本題に入る前に、これまでの経緯というか、自治協議会の位置づけの再確認を含め、ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。こちらの資料は、上のほうに図がかいてある。図の中央の扇形で表現しているものが自治協議会ということで、この自治協議会はコミュニティ協議会をはじめとした地域団体の方々など、さまざまな立場の方、市民の方々が参加していただく地域の顔という一面を持ちながら、また図の右側になるが、市が設置する附属機関としての行政の顔も持ち合わせ、両者をつなぐまさに協働の要となる住民参加型の組織という位置づけになっている。

その下、2、役割。自治協議会の役割は大きく分けて二つ、今ほど、申し上げた区内の多様な意見の調整や地域活動の取りまとめなどを行っていただく協働の要としての役割である。もう一つは、諮問と意見聴取に対し、あるいは自治協議会自ら課題を設定していただき、それについてご意見を提出していただく審議会としての役割がある。また、当初はこの二つの役割が主だったわけだが、その後、10年を経る中で、協働の要の役割から派生したものとして、真ん中にある地域代表としての役割と実施主体としての役割がある。この地域代表としての役割としては、自治協議会で議論していただいた内容、また市役所から報告があった内容をそれぞれの出身母体の団体等に持ち帰っていただき、それぞれの活動に生かしていただくこと。また、実施主体の役割としては、自治協議会提案事業の実施、あるいは皆さんに作っていただいている自治協議会だよりなど広報紙の発行等がこれに当たる。

次に、資料1-2をご覧ください。これは今回、自治協議会のあり方検討に取り組むにあたり、取り組んでいることの趣旨等について、改めて整理させていただいたものである。一番上、設置の背景にあるとおり、区自治協議会は、新潟市が合併や政令指定都市への移行の中で、行政が広域化、あるいは大型化していく中で、本市が目指している分権型政令市の推進に向け、八つの区それぞれに行政区を主体としたまちづくりを行っていくための組織として、自治協議会を設置させていただいたものである。また、設置から10年が経過して、課題というところにあるが、組織のあり方や委員の構成等が十分に機能していない。検討の余地があるのではないかというご意見、あるいは区自治協議会提案事業の企画や実施などに時間を割かれて、十分、地域課題についての議論ができていないのではないかといったご意見をいただいている。

その一方で、その次の成果という四角囲みの中にもあるとおり、これらの自治協議会の活動が地域課題の解決に向けた事業実施につながったというご意見や、あるいは地域課題の把握、共有、区民の意識改革につながったなどの声もいただいている。これらのことから自治協議会が果たしてきた役割は非常に大きいものがあると考えている。これら課題や成果をふまえ、一番下にある二重の四角で囲った部分だが、では10年前、この自治協議会に求められていた姿、役割と、現在の自治協議会の状況がどう変わってきたのか。また、今後に向けて一強がどのような方向性を持つことがふさわしいのかという観点に立ち、自治協設置から10年の節目を迎えた今、改めて

設置目的や役割の明確化に取り組んでいるということが、この区自治協議会のあり方検討を現在、進めている趣旨である。

資料1-3, ここからが今回、皆様をお願いする参考意見聴取の本体である。最初に1, 意見聴取にあたって。これまで自治協議会のあり方検討に関しては、各区の自治協議会委員の皆様、または会長の皆様からもさまざまなご意見をいただいていた。それらの意見を検討の過程で当方で整理分類させていただいた。その結果、左側にあるとおり、さまざまな意見をいただいているが、それぞれについては、今現在においても、現在の制度のままであっても、区の裁量で独自に行っていただけるものがある。右側に点線で伸ばしてあるが、例えば、開催日時、頻度の設定、あるいは委員発意のテーマを議題としていただくこと。若年層、女性、公募委員を増やしたいということ。自治協議会委員自らが広報紙を発行すること。これらについては、それぞれの区の自治協議会において、その裁量の中で行えるものであるが、一方で全市統一の制度として改正しないと実現できないものがある。今回、意見聴取させていただきたい部分については、この網掛けさせていただいた全紙統一のもの。制度改正等が必要となる場合もあるもの。こちらについてご意見を伺いたいというものである。

次に、2, 意見聴取部分をご覧ください。ご意見をいただきたいものについては、大きく分けて(1)仕組み、(2)役割の部分がある。まず、(1)仕組みの部分についてである。こちら右側太枠の中にあるご意見をいただきたいポイントの欄だが、組織のあり方として、現在、※にあるとおり、委員構成・任期・定数や必ず自治協議会に市役所、区役所からご意見を伺わなければならない必須意見聴取項目などは、現在、全市統一となっている。今後、これらについて、区の実情に合わせて柔軟に変えられる制度としていくのがいいのか。それとも、やはり今までどおり、全市統一の制度であるべきなのかというところについて、ご意見をお伺いするものである。

(2) 役割の部分をご覧ください。こちらは三つに分かれている。①意見提出の項目では、自治協議会で話し合うテーマについて、自治協議会で話し合ってくださいというテーマについては、現在の制度上はあくまでも区の自治協議会なので、区のこと特化して話し合ってくださいということになっているが、現在は、それをより柔軟に運用し、全市的な施策についても幅広く扱っていただくケースがある。これについて、今後も皆様から発言していただける対象を広くして、柔軟に対応していくのがよいか。それともできるだけ区の区域内に関する。各区の特色あるまちづくりなどをテーマに絞って役割を明確化し、話し合いの活性化を図っていくべきかというところについてお伺いするものである。

②は地域代表と書いてあるが、①の意見提出にも絡んでくる部分であるが、これは全市的な施策に係る行政からの説明。今までもさまざまさせていただいてきたと思うが、これら区に限定せず、全市的な内容の行政からの説明が今後とも必要かについてご意見をお伺いするものである。

最後③実施主体の項目では、現在、自治協議会の皆様から自治協議会提案事業については、企画・立案・実施、そして評価に至るまで、すべてのサイクルにわたって主体的にかかわっていただいている。ただ、これらについては、先ほども言ったとおり、皆様から負担になるとか、あるいはこれに時間を取られて、地域課題について十分な審議がなかなかできないというようなお声もいただいているが、今後、皆様にこの自治協議会提案事業について、どこまで主体的にかかわっていただくべきかということについて、ご意見を伺うものである。

また、一番下、イ「協働の要」として引き続き期待するものとして、ここに三つ掲げている。区役所が所掌する事務について話し合い、意見を述べること。委員同士の情報共有や意見交換、それぞれの活動に生かすこと。区づくり予算などへの主体的な関与。これらについては、市としては、今後も自治協の方々から主体的にかかわっていただきたいということで、期待する役割を示させていただいている。ただ、これらについても、もしかすると皆様からさまざまなご意見があるかと思うので、この考え方についてもご意見をお伺いするものである。

資料1-4である。今、お願いした意見聴取に対する回答については、この資料1-4の書式により、南区自治協議会としての意見を集約して、ご提出いただきたいと思っている。こちら、選択肢があるものについては、この中から一つを自治協議会としてお選びいただき、また右側の補足意見欄には、どのような議論があつて、この選択肢を選択したのかなどの補足意見がある場合等は、こちらにご記載をお願いしたいと思っている。また、下段の広い回答欄がある。協働の

要として、引き続き、期待するものとしていることについてどう思うかとあるが、こちらは先ほどの資料1-3の最後にご説明した、市が期待する自治協議会の役割に対してのご意見をいただくが、それ以外にも上の欄に選択肢がない。今回、お伺いしている部分ではなくても、皆様から自治協議会の方向性に対するご意見等があれば、自由記載的にこちらに記入していただいてもけっこうだ。

なお、取りまとめの方法については、各区にお任せしているが、次回、12月の自治協議会において、ご意見を取りまとめていただきたいと思っている。全区のご意見を取りまとめていただいたものは、それを当方で取りまとめて、全区のものを合わせて来年2月の自治協議会でこちら自治協議会のほうにフィードバックさせていただきたいと思っている。また、同じく2月に開催を予定している検討委員会のほうに付帯意見も含めて提出させていただき、今後の自治協議会のあり方の検討の参考とさせていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） 市民協働課から自治協議会のあり方検討について説明をいただいた。夏の時点でも皆様大勢の方からご意見をちょうだいしたところで、重ねての意見聴取で少し心苦しいところもあるし、先回とはまた少し観点が変わってきた。今、説明をお聞きのうち、不明な点があればどうぞ忌憚のない発言をお願いしたいと思う。8区の会長会議の席上も、各区のご意見を持ち寄り検討を加えたこともある。先般、10月の秋葉区との合同研修会も、この区の自治協議会のあり方について大きなテーマだった。四つの班に分かれて議論したところである。そのとき出てきた問題点でも、あるいは不明な点でもけっこうなので、発言をいただきたい。

町屋委員、先回、合同の研修会にいくつか発言をされていたが、重ねて今回の説明を受け、不明な点なりご意見があればどうぞ。

○町屋委員 この前の研修会に出させていただき、1年目にもかかわらずすまない。いろいろ自分の意見として言わせていただいた件については、思ったことを言わせていただいたが、私、こちらの会議に出てから、自分の意見自体を自由に言わせていただいていることについては、今まで諸先輩から聞いていた自治協議会の会議の内容と違っているのではと思いながら、先日の会議に出ていたが、どちらかというと秋葉区の方から伺った話は、諸先輩から聞いていた南区の以前の会議の内容に似ているようなことをおっしゃっていたので、時間等についても、非常に延ばすと大変なことになるのでということで、言いたいことも言えない状態だというお話もあったので、それら含めて先日の会議のときは、これからまたいろいろな課題を言われたときに、自分なりにとらえた課題について考えていかなければと思いつてきた。

○議長（小田会長） 少し私から会長として質問するが、先回の皆さん方からの諮問については、委員各位の個人的なご意見の羅列を提出してよかったのである。今回、各区の自治協議会で意見をまとめる。そのまとめ方については、各区の自治協議会にお任せするということだが、どの程度、あるいはどのような観点でまとめていけばいいのか。私自身も正直、戸惑っているところである。恐らく30名の委員の皆さん方、さまざまな意見をお持ちであるから、多数決で決定するというような筋のものでもないし、個々のご意見は尊重しなければいけない。そこで相反するようなご意見なり、あるいは全くニュアンスの違う展望をお述べになっている方たちがいくつかのジャンルに分かれた場合、どのようにまとめて皆さん方のところに提出していくべきかと少し迷っている。区の裁量、自由裁量とおっしゃるが、もう少し具体的にお聞かせ願えればと思う。

○加藤市民協働課長補佐 会長がおっしゃるとおり、前回8月だったと思うが、皆さんから委員としての皆様のご意見をそれぞれ個々にいただいたところだが、今回はあくまでも各区の自治協議会への意見聴取ということでさせていただいているので、自治協議会として一つの意見にまとめていただきたいと思っているし、先ほど、回答用紙のところでご説明差し上げたとおり、いくつかの選択肢があるものについては、その一つをお選びいただきたいと思っている。

ただ、今ご指摘のとおり、実際、各自治協議会30名の方々がいる中で、さまざまなご意見があるかと思う。回答欄は選択肢については一つお選びいただきたいと思っているが、例えば、その一つの選択肢を選ぶに当たっても、さまざまな反対意見等もあろうかと思う。それを一つにまとめられれば一番いいが、まとめられない場合、例えば、①なり②を選択する。それはこういう理由だが、こういう反対意見があったとか、あるいはそのようになった場合は、ここはこういうことが懸念されるということをお付帯意見的につけていただければと思っている。実際の取りま

とめ、方法については、申し訳ないが各自治協議会にご一任させていただきたいと思っているのでよろしく願います。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方どうか。この意見聴取について、渡邊委員どうか。非常に難しいところもあろうかと思うが。

○渡邊委員 前回、フリートークでいろいろと南区や秋葉区、あるいはよその区と2回にわたってお話があった。いろいろお話を聞いていると、やはり2期やった方、あるいは2期目の方と新規の方はものの考え方が若干違うなというところがある。これは慣れということもあるかもしれないが、はっきり言って、例えば、この自治協議会の会議が、時間が長いというものの見方と、短くしろという二つ仮にあったとすれば、重大な問題ほど各全員がお話しして、そして長くなるのは当たり前じゃないかと。もう一方で、あまりにも長すぎるのは少し大変だというようなこと。あるいは発言者がいつも決まっていると。あるいは言いたくても言えないというような話があると、そういうことを勘案すると、必然的に時間も長くなるのではないか。私は思っているが、中にはお仕事をお持ちの方もいらっしゃるということで、今のお話だと、両論併記をしていただいたほうが分かりがいいという面もあるが、あくまでもこの問題ははっきり言って多数決ということができないわけだ。だから今、会長も頭を悩めていると思うが、立場を変えて私にも、それをまとめなさいよと言われたとき、私はやはりまとめられないと思う。そういう難しさがあるところをひとつお含みおきいただき、いろいろな意見があるということだけはひとつ押さえていただき、読んでいただきたいと思います。

○議長（小田会長） ほかにコミュニティ協議会の代表の方、ご意見はないか。

○富井委員 意見ではないが、先ほど、会長が言われたように、この先というか、何のためにこれをやって、今、いろいろな意見が出ている。それをどのように持っていくのか。どのように活かすのか。その辺も説明していただいて、そのための回答用紙だろう。回答用紙だけ集めて、正解と不正解があるわけではないので、どのように持っていくのかということをはっきりしていただいて、それからまとめるというパターンである。基本的にまとまらない。その辺、もう一度説明していただきたい。

○議長（小田会長） 意見聴取後の動きについてお話をいただければと。

○加藤市民協働課長補佐 今回、各自治協議会にこのような意見聴取を依頼させていただき、12月、皆様から提出していただくわけだが、提出後、こちらで取りまとめをさせていただき、先ほど若干申し上げたが、各自治協議会のほうにそれぞれ8区の意見、こういうものがあったということで取りまとめたものをまずフィードバックさせていただこうと思っている。また、当然、これはあり方検討を進めていくための参考資料なので、取りまとめたものを先ほどの付帯意見等も含め、私どものほうで2月に開催を予定しているが、あり方検討委員会に資料として提出し、それを基に今後の自治協議会のあり方について、あり方検討委員会に議論していただこうと考えている。その後、その議論を基に、最終報告書（案）を作るわけだが、最終的には市が決定するものだが、市のほうが勝手に作るということもないので、その案を作る段階でもまた皆様へ情報提供させていただいたうえで、ご意見を伺いながら、最終案というものに年度末に向けて取りまとめを行っていきたいと考えている。その出た案を最終的に3月の末くらいになろうかと思うが、4回目のあり方検討委員会でフィックスさせていただき、その方向性を基に来年度、具体的な必要となる制度改正についての手続きを進めていくと考えている。

○議長（小田会長） ほかにご発言はないか。ないようである。具体的に後でまた、区の事務局からアンケート用紙の説明もあろうかと思う。ぜひともご協力をいただきたいと思います。また、私自身も取りまとめに大変心配しているところなので、委員の皆さん方のご意見をその都度、お伺いする。副会長の2人からもぜひとも協力をいただきたいと思います。

区のあり方検討委員会の意見聴取については、これで終了させていただく。

早速、先ほど言ったように、この後のこの問題の手続きについて、区の事務局からお話をちょうだいする。

○事務局（川瀬地域課長） 事務局の地域課川瀬です。今ほど説明のあった区自治協議会のあり方検討の方向性について、南区分を取りまとめることになるが、その方法、スケジュール等についてご説明する。資料1-5をご覧ください。

今ほど、市民協働課、そして小田会長からお話があった、区自治協議会のあり方検討の参考意見聴取について、南区自治協議会としての意見を12月28日(木)までに回答することが求められている。よって次回12月20日開催の本会議で回答を取りまとめなければならない。短い期間で皆様の意見をお聴きし、南区としての回答を取りまとめるため、まずは委員の皆様のご意見を資料1-5に記入のうえ、時間がなくて申し訳ないが、12月8日(金)までに返信用封筒により事務局へ提出するようお願いする。なお、12月8日までに部会の開催等でこちらにお持ちいただける場合については、直接事務局にお渡しいただけるとありがたい。皆様のご意見を取りまとめ、会長、副会長で協議し、南区としての回答というか、方向性のある程度、整理したうえで作成して、次回12月の本会議で協議したいと考えている。年末を迎えてお忙しいところ非常に恐縮だが、よろしく願います。

○議長(小田会長) 今、区としての日程の説明もあった。非常に差し迫って大変恐縮だ。12月8日必着で皆さん方のご意見を事務局にお寄せいただきたいと思う。よろしく願います。

(2) 平成30年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について

○議長(小田会長) 続いて、次第第2(2)平成30年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について、総務課長から説明いただく。

○高野副区長 平成30年度特色ある区づくり予算についてご説明する前に、少しお時間を頂戴し、新聞等で新潟市の財政状況が大変厳しいという報道があるので、財政当局が作った資料について説明をさせていただきます。

お配りしている資料2の関連資料「平成30年度予算編成方針のポイント」をご覧ください。まず、左上1、「28年度決算審査での意見等」だが、まず(1)基金の状況である。新潟市の基金残高は政令市移行後の10年間で10分の1に減少している。続いて、(2)市債残高だが、こちらについては増加しており、1.70倍というところである。これらの理由だが、超高齢少子社会への対応などに向けた、社会保障関係経費の増加、合併建設計画の着実な推進のための財政需要に対応するため、基金を活用し、新たに市債を発行したことによるものである。

次に、資料の右上、2、「30年度の財政見通し」である。(1)国の動向だが、国の経済報告によると「景気は緩やかな回復基調が続いている」とされている一方、新潟市の税收環境は景気回復と言える状況には至っていない。(2)本市の財政見通しだが、公債費の増加、少子高齢化の進展などによる扶助費などの増加が見込まれることから、平成30年度予算編成においては、119億円の財源不足が発生する見通しである。これらは新聞報道もされた所である。このような財政状況の中、財務当局においては、平成30年度の予算編成にあたり、資料下段にある3、「予算編成にあたっての基本的な考え方」を示しており、その中で左側に書いてある、全事務事業点検を行い、事業見直しなどによる歳出削減を図る、また、右側に書いてある投資的経費の重点的な選択、職員配置の適正化・働き方改革を取り組むことにより、これまで基金に頼っていた財政運営から脱却し、収支均衡を堅持した財政運営を行うとともに、市債残高を段階的に縮小し、プライマリーバランスを黒字化することを同時に達成することとしている。区としても、大変厳しい財政状況であると認識しており、事業選択等を徹底し、限られた経営資源を注入することで、南区区ビジョンまちづくり計画を進めていこうと考えているところである。

なお、その他「平成30年度当初予算編成方針について」は、ただいまご説明した内容を詳しく記載したものとなっている。後ほど、ご覧いただければと思う。

平成30年度予算編成方針については、以上である。

引き続き、本題である。「平成30年度特色ある区づくり予算」について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

こちらは、「平成30年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)」の一覧となっている。来年度の区役所企画事業については、先月10月の自治協議会において、11月に開催する各部会にてそれぞれの部会に関連する事業の概要や予算組みなどを担当課が詳しく説明し、各部会での議論を経た後、本日の自治協議会で予算額を入れたものをご報告させていただくこととしていた。各部会については、11月7日に第3部会、20日に第2部会、22日に第1部会を開催した。それぞれの部会において、事業担当課が詳細な説明を行い、質疑をいただいた。そして、委

員の皆様からご審議いただいた中、第2部会でご意見を頂戴した。継続事業の4、「地域包括ケアシステム推進事業」の中で取り組む地域の茶の間の支援に関する部分について、支援団体を限定するのは不公平ではないかというご意見だった。このご意見について、南区には現在、週1回、開催の助成を受けている団体がない。この事業の趣旨だが、地域の茶の間の利用促進だけではなく、週1回開催に移行する意思のある団体に対して、支援を行うことで地域包括ケアシステムの構築を進めることにあるため、このような形の支援となっている。移行する意思のある団体、つまり次のステップにチャレンジしようとしている団体に対して、来客数を増加させる仕組みづくりにより、支援していこうというものである。ご理解をお願いします。

そのほかの事業については、特に修正すべきというご意見をいただかなかったことから、「平成30年度の特徴ある区づくり予算」はこの資料にある新規3事業、継続12事業の合計15事業、計2,300万円を予算案とすることをご報告させていただく。

○議長（小田会長） 今、特徴ある区づくり予算について説明をいただいた。すでに三つの部会の中でおのおのの関連の項目については、熱心なご意見をいただいたところである。改めて全体を見渡して、皆さん方からのご意見を頂戴するのが今回の会議である。そして、金額も具体的に挿入されて、皆さん方のところにお届けされている。さらに説明の冒頭に、課長から市の財政の状況についてお話があった。改めてゆっくりお聞きする機会もあろうかと思うが、大変な状態になっているらしいということは、私どももさまざまな関係で耳にするところである。一般の経営、商売の感覚からすると、厳しい状況という表現ではなくて、完全な倒産寸前の状態という表現のほうが的確かと思っている。近い将来努力をし、プライマリーバランスを黒字化するとおっしゃっているが、プライマリーバランスの感覚の導入については、十数年前からさまざまな自治体に訴えられているが、一向にこの感覚の醸成がなされていない。本当に行きづまった財政の状況だと思っている。その中での特徴ある区づくり予算一覧2,300万円である。皆さん方から忌憚のないご意見を頂戴できればと思う。

おのおのの部会での議論と重複しても一向に構わないので、ご発言をいただきたいと思う。田中委員、部会での話と重複しても結構である。ご意見があればどうぞ。

○田中委員 地域の茶の間は、不公平があるのではないかという意見だったが、やはりそれは続行するというのを伺って、少し残念に思った。

○議長（小田会長） 地域の茶の間についてのご意見である。渋川委員、今、一覧表を改めてご覧になって、ご感想をどうぞ。

○渋川委員 私も第2部会だったものだから、中心部だけなのかなということで、そんな意見を持った。

○議長（小田会長） 中野委員ご意見どうぞ。

○中野委員 ほかの方の意見と同じで別段ない。

○議長（小田会長） 改めて発言なさりたい方、財政の質問でも結構だ。

○渡邊委員 一つだけお聞きしたいのだが、空き家対策プロジェクトは20万円少なくしてあるということだが、運用方法など中身的には詳しいことはあまり分からないが、これから南区は空き家が増えていくのではないかということ考えた場合、減らして大丈夫かと、少し懸念されたものだから、その辺のことをどういう根拠でというか、現状はこうなっているということをご説明いただくとありがたいと思っている。

○高野副区長 空き家対策プロジェクトの中身だが、平成29年度から実施したもので、今年度専用のパソコン導入だとか、資機材の導入に若干経費を使った。平成30年度においては、そちらを使いデータベース化するだとか、アンケートの実施の検討をするとか、そういったソフト的なものに移っているので、金額については若干の減となっているが、中身としては一生懸命やろうというところである。

○渡邊委員 分かった。それで、平成29年度、平成30年の案を予算の増減を確認したら、私の単純な計算によると、25万円くらい増えているので、削減ではなくて、トータル的にはプラスかと思っている。新規が増えているわけなので、南区としては実績に予算上は継続プラス新規で増えたのかという感じがするが、その辺はどのようにご説明していただけるか。

○高野副区長 先ほど、私は平成30年度の予算編成は厳しいと申し上げたが、この特徴ある区

づくり予算については、確保するという財務当局の話があり、これについてはしっかりとやらせていただけるものと思っている。

○**鞠子委員** 相対的に、平成29年度と平成30年度の案が並んでいるわけだが、当然、今、平成29年度の半期の反省をふまえて、予算の部分が決まっているとは判断しているが、難しいのは会社と違って、どういう投資をすれば、どのくらい儲かるかという計算ではないわけだから、当然、結果が無機的なもの、有機ではなくて、無機的なものになるわけだから、その辺は、今、ここで単純に平成29年度と平成30年が並んでいるという形だけではなくて、例えば一つの例として、こういう状況でこうだから、これはもう少しお金を投資すれば効果は見えてくるよとか、どの効果が満点だとかというものが無いと、ここに並べただけで、私が見た限りではよく分からない。だから、本来ならばこんな予算の話は市議会でやって、議員が判断する話ではないか。区の予算で特色だから自治協議会に落としてきたというのなら、もう少し資料をつけるべきものではないか。今、平成29年度は半期でこういう効果が出ていると。だから、こういう形で予算取りは考えていると。お金があるならいいのだが、お金がないと冒頭に説明している中で、こういう形でいただいても、ここにいる自治協議会のメンバーはなんだと思う部分ではないか。だから、これが大事な税金をこのようにやっている。本来でいえば、例えば区議会があって、ここにいるのが区の議員であれば、もう少し細かい説明がなければいけない部分ではないかと思うので、それは行政が特色ある予算づくりで、こういう形で出したということ、はいと言うしかないというところだけ発言させていただく。

○**議長（小田会長）** 各部会でもより具体的にお話しされているが、今、鞠子委員が指摘されたように、例えばこれはという例題の一つでもあれば、披露いただければと思う。

○**高野副区長** まず、特色ある区づくり予算だが、区役所企画事業については、原則3年で、これについては区役所が事業を企画立案するにあたり、地域の意見を聞きながら実施するということとなっている。それぞれ意見を聞いて、それを部会に落として、それを揉んだ形で最終的に今見ていただいている予算の一覧になっている。先ほども事業の評価だとか、そういったことが必要ではないかというご指摘であったかと思うが、区長マニフェストを構成する事業については、全て指標を立ててやっているの、どれだけ進んだかという進捗状況については、機会を通してお伝えすべきかと思っている。例えば今回の事業でいうと、7の「ビジネスプランコンテスト」については、今までコンテストは平成28年度、平成29年度にやっていたが、平成30年度は、それを検証し、より具体の成果を出していこうということとしている。ただ単に継続ということではなく、やはり中身を見ながら振り返るべきは振り返って、事業構成をしているところである。

○**議長（小田会長）** ほかに発言のある方は手を挙げていただきたい。無いようなので、平成30年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）については、これで終わりとする。なお、以後の議論についても、関連するところもあるかと思うので、重複された発言であっても一向にかまわないので、会議を進める。

（3）平成29年度区長マニフェストの中間評価について（その1）（地域課）

○**議長（小田会長）** 次第第2（3）平成29年度区長マニフェストの中間評価について、本日はその1である。すでに10月25日の会議のときに具体的な資料の説明がなされている。十分、各委員、自宅にてそのことを含んでおいでになったことと思っている。ただ、冒頭にも申し上げたように、問題の批判のみのご意見ではなく、あともう半期、区長のマニフェストが残っているこれをより有効に、あるいは着実に実施できるよう、そういう建設的な意見も含めた討論にさせていただくとありがたいと思っている。どうか初めての催しで戸惑うところもあろうかと思うが、忌憚のないご意見をちょうだいする。

早速議論に入る。まずは、区バス・乗合タクシー利用者数について、議論を始めたいと思う。第1部会の担当で、第1部会の中では、たびたびこのことについて議論されていた。発言をお願いする。区のほうで、この資料について、10月25日以降、補足があればどうぞ。

○**事務局（川瀬地域課長）** 前回、ご説明したとおりだが、前回お話ししたときに、データの中で乗合タクシーについて、一点気になることがあるということをおし上げた。それは、8月から9月にかけて乗合タクシーの利用者数が減少になっている点である。ここの動向を注視すると

もに、引き続き、区バスを中心とした公共交通体系の啓発、興味を持ってもらうためのイベント、ルート変更等、乗ってもらうための改善を行っていききたいということで締めたが、この数字は速報なので多少変わるかもしれないが、10月がまた回復して「227」。9月が「177」だったが、10月は「227」ということでまた回復してきているので、引き続き、状況を見ていきたいと思う。

○議長（小田会長） どうぞ、今の補足も含め、ご意見をちょうだいする。早見委員、このデータをご覧になって、お感じになっている点。非常に南区にとっては公共交通網の確立と足の確保が重要な課題であることは間違いない。ご意見をいただく。

○早見委員 地域性だろうか。中高生、子供がたくさん乗っている場所と、お年寄りがたくさんあるようなのだが、区バスに乗ったことがないのだが、ただ、土日はやっていないのだろう。全く私的なことでもいいか。子供たちが試験前になると、けっこう図書館のところで勉強している子がたくさんいる。というのも、10時まで開いているということが、市内の図書館は大体、土日は5時に閉まってしまうので、先日もうちの子供を連れてきたら、たくさん、子供たちがいて、ただ、足がないのが残念かと思った。中高生の利用が多いということで、図書館に行く方も多いのかと思って、时期的だが、試験の前とかだけ運行してもらうこともあっていいのかと思う。

○議長（小田会長） 試験というのは、中学校、高等学校の中間テストや期末テストということだろう。

○早見委員 はい。

○議長（小田会長） 今、第1部会でもだいぶ、この議論をされていたが、定期テストのときの運行というご意見は初めてである。

ほかに発言をお持ちの方はどうぞ。区バスにお乗りにならない、乗った経験のない委員のほうが多くなるかもしれない。その原因も含めてご意見をいただければ、なおありがたい。

○田辺委員 私は、全く乗ったことがない。交通の便が悪いものだから、すべて車に乗っていて、このバスには乗ったことはないが、乗ってみたいという気持ちはある。

○山際委員 今まで過去の委員がチラシや時刻表を発行して、じわじわと効いていて、昨年から見れば相対的に上がっていると。この人たちが土台になって、またさらに上がっていくのかと思うが、なかなかいかないかもしれないが、これ以上、下がらないような格好になっているのかと思う。

○議長（小田会長） いわゆる最下位は脱出したのではないかとということだろう。

この区長マニフェストの進捗状況のうち、区バス・乗合タクシーの利用者数の変遷について、ほかにご意見がなければ次の課題、問題に移る。

○児玉委員 区バスの関係で、少し前に思ったことがあるが、今、私立高校は生徒の募集等で、白根のほうまでほとんどの私立高校は、公共交通機関ではなく学校のバスで生徒を乗せて通学させているなど見ている。一時、白根高校を活性化するにはという話もあったときに、ちょうど私はバスケットボールを教えていたものだから、小学校でミニバスを教えていた子が、偶然、白根高校に進学してくれて、部活をやりたいという話があった。そのときに、新津のほうからも来てくれる生徒がいるが、要は部活が終わって帰るバスがない。保護者の方に迎えに来てくれという話をしたら、迎えにいけない。部活をやりたいのだけど、公共交通機関では帰れないので、部活の入部を断念したというような話を聞いたことがある。最近、区バスがけっこうネットワークよく動いているなどということは、時刻表を見たりして分かっているが、何せ通学には、多分、公共バスが利用できるもので、進学していただいているとは思いますが、ちょうど部活が終わった後に帰るバスがないからということで、部活もやりたいなと思ったのができないと聞いたので、そういう時間帯にも区バスをうまく運用していただいて、活性化にもつながって、今、学級数がどんどん減ってきている関係もあるので、もう少し受験者数が増えるような要素にはならないのかなという話は、私ごとだが思ったことがあったので、今、ここで思いついたので発言させていただいた。

○議長（小田会長） 今また部活と区バスという観点からのご意見をいただいた。

○中野委員 今、児玉さんから白根高校の話が出て思い出したが、区バスと関係あるか分からないが、リオンドールの前で白根高校の生徒が下りられる。あの距離を歩いていく。私は高校生と

昨年だったか2年前だったかディスカッションしたときに、ものすごくしんどいと言っていた。大体、ほかの新潟の高校は、高校前にバス停があるが、白根高校は非常に不便で、あれはやはり地元というか、この区バスで、高校生が朝、あれだけぞろぞろ歩いているのを私も見ているので、現にしんどいと言ったら、自転車を置いてほしいという話を高校生から聞いたこともあるし、ああいう子たちに有効に使わせてあげたほうが、すごい困っているという話は何年前かに聞いて、現に私も毎日、リオンドールから白根高校まで歩いている子たちをいっぱい見ているので、多分寒い冬でも、毎年、3年間、通っていると思うので、ぜひ検討材料にしてあげてほしいと思う。

○渡邊委員 今、後ろのほうの各地区からの減少を見ており、例えば、庄瀬は110人減っていると出ているが、これを見ると庄瀬の場合は、恐らくほとんどが大人の人利用が減っているのではないかと推測できるが、東部と白根・さつき野の間の二つは、もし昨年度の資料で同じものがあれば比較しやすく、対策も恐らく大人は減っていないが、今、いろいろお話のあった中高生が減っているのかという原因が分かるが、どうも大人が減っている、中高生が減っているかのその区別ができれば、次回、明確に分かれれば、より論点が、焦点が出てくるのではないかなと思うので、その辺あれば、そういう資料で比較をいただくとありがたいと思っている。

○議長（小田会長） 今、さまざまなご意見をいただいている。初めての感覚でのご意見もいくつかあった。渡邊委員のように、過去のデータでそろえられるものもあるので、また後ほど、事務局から提出をしていただきたいと思っている。

次のマニフェストの議論に移らせていただく。続いて、先回、ご説明をさせていただいた、区の年間棚入れ数・区公式PRツイッターフォロワー数の合計について、議論を進めたいと思う。発言をお願いします。

その前にさらに補足があれば、事務局どうぞ。

○事務局（川瀬地域課長） 前回、お話しさせていただいた、パブリシティの関係だが、効果ということでお話があったので、具体的な数字ではないが、11月2日にルレクチェを全国に発信するというので、南区のPR大使をルレクチェ部長として任命して、そしてイベントを開催した。そのときにテレビで各社から取材があり、TeNY、NHK、BSN、NST、UX、それから今日いらっしゃる新潟日報社、読売新聞といったところで一応、出していただいた。出た秒数を今回、効果ということで調べてみた。毎回はできないが、それにプラス、少し変わっているかもしれないが、単価を掛けて出した中で、約1,000万円を超える効果があるのではないかなという数字が出ており、そして実は明日、またその第2弾としてイベントを行う。そうすると、そのイベントだけでも、ざっと2,000万円以上のパブリシティの効果が見込まれるということで、はっきりと細かく出せないが、引き続き、今後も情報を報道機関等へ提供していくということを行っていきたく考えている。

○議長（小田会長） 今、課長から細くもちょうだいした。このことについて、発言をお願いします。

○渡邊委員 今、区の公式のPRツイッター、あるいは私の場合は、パソコンで区のホームページを拝見させていただいて、昨日早々に拝見させていただき、非常に見やすいなというのが第一印象である。もう一つは、いろいろと載っているのだから分かりやすいなという二つを感じたわけだが、もう少し見ていただく方々が増えたほうが、よりいいのではないかと常々思っているが、今回、ツイッターにしる、棚入れ数にしる、目標を達成したということは非常によかったなと感じているので、一応、感想だけ。よろしくをお願いします。

○議長（小田会長） 今日、観光の大那委員は欠席だが、いろいろな観点から、市のページをご覧になっている方は多いかなと思うが、鈴木委員、この数値をご覧になり、ご意見をちょうだいする。

○鈴木委員 私は、アナログ人間で、SNSも、ツイッターもしておらず、ここに出ている数字を見て、これが多いのか少ないのか分からないが、渡邊委員も市のホームページを見ていらっしゃるということで、見られる高齢者が増えていくといいなということも感じているし、そういった方々の声が直接届いてくるような形で、見られるといいのかと。そういうツイートもしないので、どういった意見が出てきているのかということも見たことがないので何とも言えないが、そういった声分かるかというのとは感じた。

○議長（小田会長） 鈴木委員，アナログでけっこうだ。例えば，新潟日報での記事を見てでもよろしいし，広告を見てでも，テレビを見てでもけっこうだ。別にパソコンの中だけの問題ではないので，さまざまな形で市がどのように市民に広報したり，地域に情報を発信しているか。それをアナログでも，パソコンでも何でもけっこうだ。

○鈴木委員 わが家は新潟日報を取っているが，やはり新潟市版は漏らさないように見ているし，市報も特に第1，第3の「みなみ風」は記事を漏らさないようにとということで見ているが，新聞を取っておられない高齢者の世帯や若い世代の方たち，区の情報がどのように届いているかとは感じているところである。明快な答えが出ずにすまない。

○議長（小田会長） 女性の観点から小林委員。

○小林（公）委員 私もルレクチェの報道のとき，テレビでは拝見した。このツイッターフォロワー数のほうを見ると，やはり南区風合戦とルレクチェが多分，メインというか，大きな柱であると思うので，今，ルレクチェのシーズンが始まったので，ぜひとも今後もいろいろな観点から報道を発信して行ってほしいと思う。

○議長（小田会長） ほかに公式のPRツイッターフォロワー数合計について，ご意見なり感想をお持ちの方，遠慮なく発言いただきたい。

○小林（誠）委員 私はツイッターもFacebookもやっているのですが，南区やアグリパークというのはちょくちょく見ているので，これを見ると一生懸命がんばっているなという感じはする。あと，フォロワーが増えるのは内容にもよるし，NGTなどがいっぱい出てくれば，フォロワー数は増えていくかと思うが，内容がしっかりしていれば，少しずつ増えていくのかと思っています。どうしても携帯なので，ツイッターやFacebookは字が細かくて見づらいところがあるので，だいぶ飛ばすところがある。一応は見ている。よろしく願います。

○議長（小田会長） 一応，増加傾向にあるということは評価するということだろう。

○事務局（川瀬地域課長） 今みたいにこうすればということがあれば，おっしゃっていただけるとありがたい。

○議長（小田会長） 新しい感覚，企画，この方法はいいのではないのというようなことがあれば，宣伝の非常に上手な方もいらっしゃる。そういうお仕事をなさっている方も，もしかしたらいらっしゃるかも知れないので，そういう観点からのご意見があればどうぞ。

○町屋委員 今まで山形のほうに何度か伺ったことがあるが，大きな道の駅に行くと，ラフランスを今の時期だが，非常にいろいろなものを作って，ラフランスの名前を売っているような形だし，相当広いスペースで販売している道の駅を見る。新潟は，ふるさと村に私も何度か行かせてもらうが，正直，ルレクチェの場所は狭いし，どれにルレクチェが使われているかが，本当に狭い場所でやられているし，私は南区というより，白根に来たときに，これだけ多くの果物を時期を通して，冬の時間はルレクチェの洋なしというものを，それこそ初めて知ったという感じだったが，新潟に来てくださって，特にまた今回，県の手帳を買ったときに，南区はルレクチェを前面に出して写真まで載せて500円で売っていた。ああいったものも，名前を入れて，販売もするからということもやっていたが，少なくとも新潟市に住んでいる方たちがあの手帳を買って，皆さんがその地域ごとに何を推薦されているかということを知っていただくことも，非常にいい点だと思うし，それを実際，やっているのだから，あとは買うしかないのだと思うが，もう少し新潟市なのか，県なのか分からないが，この前，一緒に研修したときもお話があった。新潟市で何品目か推薦されている果物や木やいろいろなものがあるとも伺っていた。特に南区はいろいろなものがあるということ。材料が本当に多いということはこの前の研修でも知ったし，ただそれが前面に出されていないということが非常に残念だと思ったし，何かそれこそ，そういったコマース的なものの推薦の仕方は待っているだけなのかと。攻める姿勢はないのかなという感じで，いろいろな観光地を回らせていただいている中で感じている。ルレクチェの前，それこそルレクチェ以外にも梨も長い間，新興までつながる新高や，いろいろな品種も出ている。それこそ南区が一番出ているのだと思うのだが，そういったことを消費者の方は，いろいろなところで私も聞かれることがある。ルレクチェはデパートやスーパーに行くとき高いが，もっと安く手に入る場所はないかということをお聞かせされたこともあった。実際，箱にきれいに入っていないと売っていただけなのかみたいなことも聞かれたことがあったので，そうではないということ。一個一個単品

でも買える場所があるのだということをもっと消費者の方に知っていただく機会や場所を提供するのが、市ではないと思うが、やり方として何か考えて、商店やら、地元の方たちにアピールする仕方をこのようにしていただけないかという提案をしていったらと感じていた。

○小嶋委員 私は臼井地区だが、ルレクチェにしろ、野菜にしろ、きのこにしろ、地産地消というものを基本的にはそれを考えている。先日、男の料理教室も、果物を使った漬物とか、そういう変わったものをみんなに広めて、白根を知ってもらおうと。それが今度、家庭に帰ったときに、子供に伝わっていったりしていいのかなど。これから味覚祭も予定しているが、食を通じて地元の野菜、果物などを広めていけたらなど。それで皆さんから聞くのだが、南区だよりもレシピがついていたり、食育、花育の知らせもある。それでみんな知った、おいしかったと言ってくれるので、これからも食推として何かしらかわっていったらいいかと思っている。

○議長（小田会長） 皆さん方も報道でご存じかと思うが、新潟市の市長を先頭にして、先月、スペインへ、今、小嶋委員がお話になったように、地産地消、スローフードの運動視察にお伺いしていた。先週、そのスペインからお客様がおいでになり、新潟の食を見学されていた。スローフードという言葉がやっと新潟市の中で展開されるようになった。三十数年前、イタリアの北部でスタートした運動である。ヨーロッパでは、すでに完全に都市も農村も、このスローフードの考え方が普及している。今、小嶋委員から提案をいただいたように、食の宝庫南区だから、このスローフードの考え方が、津々浦々、特にまず南区の中で広がってくれば、もっと活気ある南区になるのではないかと思っている。そのためにも、このツイッターフォロワー、年間の棚入れ数の公のPRの方法を注目していきたいと思っている。ほかにこの件について発言がなければ次に移る。よろしいか。

（４）部会の役割について

○議長（小田会長） 続いて、次第第2（4）部会の役割について、地域課から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 部会の役割について説明する。資料4「南区自治協議会部会の役割検討特別部会報告書」である。部会の役割の検討について、9月27日開催の第6回本会議での決定を受け、小田会長、田村・青木両副会長、各部会から選出していただいた本間委員、田中委員、中野委員の計6名で特別部会を組織し、部会のあり方や平成30年度からの区自治協議会提案事業の実施方法などについて議論していただいた。ほかの区の状況なども調査しながら、計3回会議を開催して、この報告書を取りまとめた。2ページをご覧ください。

部会の役割のイメージ図である。「現行」の欄に記載してあるように、現在、部会は、例えば区バスの利用啓発、家族ふれあい事業など、部会自らが企画・提案・実施する事業や、定期市の活性化など他団体と連携して行う事業で構成される区自治協議会提案事業が活動の大部分を占めている。そのほかとして、本会議より付託された活動として、区づくり予算の審議や区ビジョンまちづくり計画の審議などを行っている。これが図で言うところの右側になる。

「変更案」では、この区自治協議会提案事業のうち、今、申したように単独・連携事業を南区の課題解決のために部会員自らが行う事業として絞り込んでいただき、それによって予算が余った部分を地域活動団体の活動に充てたいと考えている。そうすることで、部会の負担を少なくし、部会活動に余力が生じた場合に、先ほど、話があった区長マニフェストの進捗状況の検証など、本会議より付託された事項の審議に充てる時間を増やすことが可能になっていく。「変更案」の提案事業の欄の右側に記載の網掛けになっている「支援事業・連携事業」とは、新たにコミュニティ協議会などの地域活動団体を対象に、事業募集して実施する「地域活動団体への支援事業や地域活動団体との連携事業」を指すものである。なお、現在、各部会で実施している事業で、今後にも必要な事業や新しく部会で提案する事業については、地域課題の解決につながる事業かどうかなどの必要性を十分精査したうえで、これからも実施していくこととし、「変更案」の提案事業の欄の左側に「単独・連携事業」として記載している。

提案事業を「変更案」のような形に移行することによる効果としては、本会議の活動の一部を部会が引き受けることが、今以上に可能になるなど、より協働の要としての役割を果たすことが期待できる。また、コミュニティ協議会など、さまざまなアイデアや能力を有する地域活動団体を支援することによって、区自治協議会提案事業の幅がさらに広がり、今まで以上に有効な事業

展開ができると考えられる。3ページをお開きいただきたい。

区自治協議会提案事業の実施案のイメージを記載している。「現状」は主に各部会が自ら事業を企画・提案・実施している。次の「変更案」では、現在、各部会で実施している事業で、今後にも必要な既存事業及び新規提案事業については、「単独・連携事業」として、今までどおり各部会で、企画・提案・実施を行う。その合計が、例えば、300万円だったと仮定する。その場合、総額500万円から先ほどの300万円を差し引いた残りの200万円を「支援事業・連携事業」とする。具体的には、地域活動団体に対して事業募集をして、区自治協議会が審査、決定するものである。この図の右側の矢印をご覧ください。aからeの地域活動団体に50万円を上限に委託料を交付して、区自治協議会と協働で事業を実施するというイメージになっている。なお、「支援事業・連携事業」においても、区自治協議会が主体的にかかわるといった原則は変わらない。「支援事業・連携事業」の実施方法は、4ページに記載している。

対象事業は、地域活動団体が区自治協議会の事業募集に応募して実施したい、あるいは区自治協議会と連携して実施したいといった事業で、南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指す区のすがた」のいずれかに該当する事業とする。ということは、基本的には広がっているのですが、いずれかに該当することになると思う。応募資格は、区内に主たる活動拠点を有する非営利団体で、農協も含むこととしたいと思う。応募方法は、①事業提案書、②収支予算書、③団体の概要に関する調書、定款・規則・会則等とし、ただし、コミュニティ協議会、自治会・町内会は、③の書類は省略可としたいと思う。事業費は、先ほど矢印であったが、1事業につき上限50万円とし、新潟市の事業委託により事業を実施する形になる。審査法は一次審査として書類審査を行い、二次審査としてプレゼンテーション審査、そして採択する事業を決定する。審査員は、南区自治協議会委員の中から選出する。なお、募集説明会への出席を応募の条件に加える。

1ページに戻っていただき、下から7行目のその他である。まず、部会の数だが、現行どおり3部会とする。また、区自治協議会提案事業の企画にあたっては、より効果的な事業となるように、事業による成果、すなわち「想定される未来像」を明確にしたうえで、未来像を実現するために必要な5W3H、いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように、どのくらい、いくらでといったことについて十分検討することに留意することとした。説明は以上となる。ご審議いただくようよろしくお願いする。

○議長（小田会長） 今、地域課長からお話をいただいた。新しい自治協議会部会の役割検討特別部会の報告書についてお諮りをしているところだ。10月の定例会では、中間報告の形で、皆さん方のお手元にお届けをさせていただいたが、このたび、成案として皆さん方からご審議をいただくわけだ。私も特別部会の会長として、議事を取り仕切ってまいったが、熱心に議論をいただいた。そして、自治協議会の大きな役割として、南区を俯瞰する。このことが今まで、私たちに欠如していた一つの項目ではないか。より高い位置から、南区全体を眺めて、中央区と比較することも、あるいは県内全体を見た中で、南区がどういう位置づけにあるのか。これを検討したり、あるいは国の中で比べてみたり、私たちの姿をより高い位置から俯瞰することが、今までの自治協議会の中では欠けていた、あるいは南区の区政の中で欠けていたのかもしれないという議論がされた。非常に今回の報告書をまとめるうえで、キーポイントになる発言だった。委員の皆さん方、そのことを受けて、議論にさらに拍車をかけたものである。

すでに一部は各8区の中でも、これに近い運営をやっている区もいくつかある。もし、今日ご審議をいただいて、実施に移すことが決定するが、12月の各部の部会の中で、今やっている各部の部会の事業が、今後とも継続に値するものか。あるいはこれだけのお金が必要なものだったのか。もっと有効な手立てがあるのではないかとということも、加えて審議をいただき、そして来年度の新たな事業の組立を12月中に基本の方針が決まればと思っている。まずその前に、今回の報告書について、皆さん方からご審議をいただき、ご承認をいただくことが第一である。それで本日、提案したわけだ。ご意見をちょうだいする。

○町屋委員 一つ質問させていただく。地域活動団体の中に、民生委員・児童委員協議会が記載されているが、民生委員・児童委員は南区で五つ民児協、これは法定民児協である。私は北部にいますが、中央、南部、月潟、味方と、私らは五つ全部集まって、確かに毎月、会長と副会長が会議をやっているが、自治協議会のほうは、③の書類が省略できるという形になっているが、5民

児協としての会則や規則はない。たまたま五つ全部集まって、全体の会議もやるが、5民児協としての会というものは、五つ一緒になってやっているというだけで、会としての規約はないので、すまないが、コミュニティ協議会や自治会と同じ対応でしていただけないものか、ご確認させていただきたくて、質問させてもらった。願います。

○事務局（川瀬地域課長） 今回、省略とした趣旨は、すでにコミュニティ協議会や自治会だと、書類をいただいているので、何度も同じものをいただくのはということで、分かっているのてただかないということで省略になっている。今、お話を伺ったら、ないということなのだが、例えば、会則やそういうものがなくても、何か集まっているときのルールをまとめたものなど、何もないか。

○町屋委員 何もない。各民児協としては全部ある。もちろん規則も全部ある。

○事務局（川瀬地域課長） であれば、その五つのあるものを出していただければと思っている。あとは、具体的に申請するときに、何かあれば相談していただければということだが、原則、そういう形でさせていただこうと思っている。

○小林（誠）委員 内容的にはいいと私は思っているが、少し聞きたいのは、まず今回、これを決めたということで進めていくので、一次審査書類審査があって、二次審査プレゼンテーションがあって決定がというときも、日程的なものがある。それが平成30年度でやるのか、平成31年度でやるのかということが、多分、ここには何も書いていないのでどうするか。それと目指す区のすがたというものをふまえてということで事業になっていると思うが、事業的にはいろいろあると思う。子供から、お年寄りから、地域から全部あると思うが、ではここに少し引っかかるか、引っかからないかとか、そういうものがいろいろあると思う。それをどのように見るのかと、皆さん、事業をやっている中で、新潟市からの補助金をいただいてやっているものがあると思う。それをふまえて、それももらうし、これももらうしということが可能なかどうか。それとも単独でやらないとダメなのか。事業的に、あとは50万円上限となるが、100パーセントなのか、3分の1なのか、3分の2なのかということも出てくるかと思うが、そういう面がまだはっきりしていないので、いいか悪いかということがあげられないのだが。

○事務局（川瀬地域課長） また細かいところは特別部会の委員だった皆さんと相談したいが、今、考えているのが、まず事業の年だが、これはあくまでも平成30年度の事業なので、年度当初に例えば周知を3月くらいからして、年度が始まったらすぐやるとか、とにかく早めに流れを作って、また周知したいと思う。それによって、申請の時期などあると思う。いずれにしても、今、考えているのは、書類審査とプレゼンテーションはするということで考えているので、やるとしても、新年度に入るとしても早くやりたいと思っているし、場合によっては周知は、平成29年度のうちからするということも考えられるが、その日程については、また相談して、早めにお話ししたいと思う。

○議長（小田会長） どちらの範ちゅうにも属さないような、機微には属するものについてはどうか。南区の目指すすがたにくくりとしてはまとめられるが、少しどうか。入るか入らないかというような機微に微妙なところをどうするか。

○事務局（川瀬地域課長） そこについては、基本的に課題を設定していただくが、課題プラス実現可能性といった審査基準ができると思う。それによって総合的に南区の課題をきちんととらえているか。さらにはそれを実行できるかどうか、解決に効果があるかといったものを総合的に審査基準を作って審査することになると思う。補助率というお話があったが、先ほど、私がお話ししたように、これは委託ということで考えているので、事業に対して必要だということになれば、いわゆる事業費をそのまま委託ということなので、2分の1補助とかではなくて、その事業を委託するという形になるので、そのままやるということになる。また、先ほどもう一つお話があった、新潟市から補助金など支援されているものについては、やはりダブるということではできないので、例えば、一つの団体がある事業をしていたとして、新潟市から補助なり、支援をもらっている部分を事業を切り離せばいいと思うが、二重にもらうことはできないと考えている。

○小林（誠）委員 今の時期の点だが、課長が言われるのは、平成30年度に入ってからというお話だと思う。応募と審査とプレゼンとなると。それは平成30年度のいくら早くしても、4月、5月、大体、この辺の方は3分の1くらい変わるので、大体5月などから始めて、1週間か

2週間くらいに出してくれという話がよく来るが、そうするとそこから審査をして、プレゼンをしてということになると、1か月、2か月、また遅れる。そうすると、大体、夏以降の話かなということがあると思うが、それを4月に入って皆さんへ周知をして、そこから始まってうんぬんとやると、基本的に事業が進んでいる。コミュニティ協議会の事業だって、2月とか、3月に次の年のものやっているので、そこからまたこういうものが出たら、さあお願いするでは少し遅くなるという感じ。あと、青年会議所からすれば、私はOBだが、青年会議所は1月1日からの事業なので、その前の年に本年度から、次年度の予算組も全部して、9月には、次の年に入っていくという感じである。だから、時期的には遅れるという話。だから、平成30年度からやるとなると、少し遅いかなと。だったら、平成31年度の前からその前の年に審査をしてという流れが一番いいという考え方で。

○事務局（川瀬地域課長） 1年遅らせるということか。

○小林（誠）委員 それは皆さんの考え方なので、そのほうが明確なのかということである。

○事務局（川瀬地域課長） 今、お話しいただいたので、また少し検討してみたいと思う。予算の議決を経てから執行になるということになると、動くとする3月かという気もするが、その辺、今日、お話しいただいたので、また検討を会長よろしいか。

○議長（小田会長） けっこうだ。

○事務局（川瀬地域課長） 委員の皆さんと相談したいと思う。

○山宮委員 この部会の報告書は、私は非常にいい方向へ進んでいくのだと見せていただいた。その中で、地域活動団体という部分をどうとらえているのか、それが少し気になり、自治協議会ということであれば、区全体に共通する組織ということととらえられやしないかという、地域活動団体を末端まで言うともものすごくあるわけだ。今、強いて言えば、自治会が一つ末端の最少の活動団体だということになって、自治会も対象とされるのか。それともここで、私は社会福祉協議会の出なので、社福を入れていただいたのは非常にありがたいが、これは区全体をカバーするという運動になると思うが。地域活動団体というものをきちんと位置づけするというのであれば、自然と見えてくると思うが、コミュニティ協議会まで対象とすると行ってもらって、コミュニティ協議会を通じてこの自治会や、もっと下の地域団体の活動を支援するというに持っていったらえれば、非常にやりやすくなるのではないかという気がする。コミュニティ協議会も、それぞれ各地域でやっている地域に助成しているわけだから、そこは共催している部分もあるし、やり方はいろいろあるが、すべて関連してやっているから、末端地域の取組みを支援するという意味でいけば、コミュニティ協議会を対象としてということになって、ほかの団体もあるから、満額をコミュニティ協議会にというわけにいかないと思うが、一定額を各コミュニティ協議会に回していただき、それを活用してもらおうと。現にいろいろな活動をしているわけだから、その中の該当する部分を、こういった自治協議会活動の中から何とか支援していただければ、コミュニティ協議会はもっと動きやすくなる。コミュニティ協議会は予算がなくて困っている。値上げしよう、値上げしよう何年も動いているが、そうなったらもう抜けると。一抜けるという流れがあるので、何とかしてそういった方向に持って行っていただけないかなと、また私は考えて意見申し上げる。

○議長（小田会長） 各自治会はコミュニティ協議会を構成する重要なポイントの団体だから、自治会も含むということは間違いない。

○事務局（川瀬地域課長） おっしゃることはよく分かったが、コミュニティ協議会に属さない団体もあり、そこについても検討部会の中では広く効果などを判断してやっていこうということなので、コミュニティ協議会から出していただくのはありがたいし、ぜひお願いしたいと思っているが、コミュニティ協議会だけにするかどうかについては。

○山宮委員 コミュニティ協議会に属さない団体というものを地域の団体でもカバーしていただくのは、区全体の組織、社会福祉協議会や商工会、農協関係、みんな区全体なわけだ。一部分のそういった地域団体を対象として考えていかれるのか。それをやり始めるときりが無いような気がするの、コミュニティ協議会という名前のもとで何とかできないものかと考えるものだ。

○渡辺区長 今回の関係でご説明するが、コミュニティ協議会というところで、補助金をやるとい

うことになると、今も実際、その事業については市から補助金が出ている。コミュニティ協議会で新たな事業、チャレンジをすると。例えば、婚活活動をやるとか、そういうのをやりたいというときに、そこに支援をしようということである。だから、これはPTAの方々が新たな事業を興したいということであれば、そこに支援をしたい。だから、それをきちんと地域活動団体というらえ方がよく分からないという話だが、新たに南区をよくしていこうという団体に対して支援をしていこうということが基本的な考え方なので、これをぜひコミュニティ協議会に分配するという形だけは私はやりたくないと思っている。それは、がんばっているところに支援をしたいということである。よろしく願います。

○議長（小田会長） 山宮委員、お話し分からないわけではない。お話の趣旨は十分理解している。ほかにどうぞ。

○早見委員 分からない部分がもう一回お聞きする。

支援事業・連携事業者について、この地域活動団体がそれには該当しないのか。

○議長（小田会長） 逆である。

○早見委員 この活動団体から何かしてほしいという要望がある場合、この支援団体を通しての活動支援になるということか。

○事務局（川瀬地域課長） すまない、説明が不足していたかもしれない。

2ページの図をもう一回ご覧いただきたい。変更案だが、単独・連携事業というのは、今まで自治協議会の部会でやっている事業である。そして、その網掛けしてある支援事業・連携事業というのが、新たにそういった団体が、こういうことをやりたいというときに、そこに書いてある50万円を上限として、委託料という形で支援するということになる。

○早見委員 この団体においては、区内に主たる活動拠点を有する非営利団体で、これは事業としてきちんとやっていない団体でない認められないという、収支予算書や事業提案書。決算書じゃない、すまない。いいのか。非営利団体としての登録があればいいということか。

○事務局（川瀬地域課長） 営利団体でなければ、任意団体でもいいということである。

○早見委員 これは区内に限るかということと、提案事業が第1部会、第2部会、第3部会あるが、それをまたいでもかまわないか。

○議長（小田会長） 部会が。

○議長（小田会長） 部会に対する提案が、1、2、3部会あるが、それをまたいでも。

○事務局（川瀬地域課長） それは大丈夫だ。

○議長（小田会長） いろいろな観点からお話をちょうだいした。南区自治協議会部会の役割検討特別委員会の報告書にご賛同いただけるか。よろしいか。賛同の方、挙手をお願いします。ありがとうございます。満場一致で賛同をいただいた。平成30年度から何とかこの事業ができるように、具体的な細部の検討にさらにまた入りたいと思う。小林委員のご意見も尊重しながら、具体的な作業に移らせていただく。その前に、各既存の部会の皆さん方が12月からの部会の中で、おれたちの部会のこの事業は、さらに継続、強化すべきだというご意見であれば、なおけっこうである。大いに予算も含めて検討、精査をいただき、そして来年度の一つの全体の組立方の概要を決めていきたいと思っている。12月からの部会の議論を期待している。

3 報告・連絡事項

(1) 部会報告

○議長（小田会長） 次第3(1)部会報告である。各第1から第3部会まで、11月の部会がすべて終了している。まず、第1部会、今日は本間部会長が欠席である。しかも、先回の部会の会議、大勢の方が欠席をされて、4名で運営された。全く変則的だが、私が代わって報告させていただきます。

第1部会は、区づくり予算の事業についての、今回は防犯・防災の啓発事業について、公共交通PR事業について、先ほど提案いただいた自治協議会の提案事業について議論した。事務局から特に防犯・防災啓発事業について報告があり、各自治会を中心に募集した防犯カメラの貸し出しの状況や防犯ボランティアについての報告をいただき、ご意見をちょうだいした。乗合タクシー、区バスについては、フリー乗降区間の設置について、再度、議論を加え、安全、安心、定時

性を確保できるところがどこであるかという検討を次回までに詰めることとした。

続いて、第2部会、田中委員からご報告いただく。

○田中委員 まず、はじめに、11月12日の上映会は、439名の方が来場された。皆様にもアンケートの集計をお配りしたのでご覧いただきたい。次年度もアンケートを参考にしながら、よりよい事業を計画してまいりたいと思う。

第2部会第7回は、11月20日に開催した。会議内容として、出会いの場づくり事業について、区づくり予算事業について、第2回教育ミーティングについて、平成30年度自治協議会提案事業についてを話し合った。協議結果としては、ご覧のとおりになる。なお、出会いの場づくりの参加者は、おかげさまで定員に達した。

○議長（小田会長） 第3部会、小林誠委員、ご報告をいただく。

○小林（誠）委員 第3部会第7回の報告をさせていただきます。11月7日に開催した。会議内容として、区づくり予算について、平成29年度第3部会の事業について、平成30年度自治協議会提案事業についての内容だ。協議の結果、区づくり予算事業については、第3部会が所管する分野の区役所企画事業について、事業担当課から説明を受け、質疑を行い、委員からの意見については、事業実施の段階で参考としていただくこととし、了承した。

今年度の事業として、観光案内看板の設置に関しては、設置場所及びサイズ等の確認を行い、笹川邸及びアグリパークに設置する方向で進めることになった。その他、委員から提案された南区伝統芸能のDVD化について。このDVD化だが、ただの踊りではなく、踊り方を細かくするものである。今年度は「白根小唄」、「凧音頭」のDVDを作成し、来年度以降も作成を希望する団体のDVD化を行うこととした。また、ダンス教室の開催についての検討も引き続き行った。来年度の提案事業については、観光看板の設置、南区伝統芸能のDVD化、ダンス教室を実施する方向で進めることになり、来月の部会までに必要予算額を確認してくることになった。DVD化については、各地域で南区の踊り等あるので、それに声かけをするということになった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会、青木部会長が本日、欠席なので、田村委員から報告いただく。

○田村委員 皆さんのところにおあげしている、これが12月17日に予定しているが発行するというので、市民の皆さんに分かりやすく、あるいは見ていただけるようにという考え方で構成している。そういったことで、皆さんからまたご意見等があれば、お出しいただきたいと思っているのでよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、四つの部会からの報告すべて終わった。特に注目したいのは、第2部会の「はなちゃんのみそ汁」の上映会である。ラスベックホール満員のお客様をお呼びすることができた。加えて、きちんとアンケートの集計結果をこのようにまとめ、しかもグラフィックとして私どもに提示いただいた。いろいろな今後の方向についても、この中から読み取ることができる。大変立派な取組みであったと思う。立派な取組みだったがゆえに500人という会場を満杯にすることができたものと思っている。高く評価している。

今の4部会の報告について質問があればどうぞ。内容なので次に移る。

（2）平成29年度区長マニフェストの中間報告について（その2）

（健康福祉課・産業振興課・地域課）

○議長（小田会長） 来月の討論の中心になる平成29年度区長マニフェストの中間報告について（その2）の議論に移る。資料の説明を担当課から願います。まず、健康福祉課長から説明いただく。

○中村健康福祉課長 資料6-1、ミニドック型集団健診数ということでご覧いただきたいと思う。区民の健康づくりへの関心を高め、関係機関と協働した健康づくり対策を強化し、健診受診者を増加させるということで、昨年度より特定健診について、ミニドック型集団健診ということで実施しているところである。これについては、受診率向上のために、各地域のコミュニティ協議会からご協力いただき、各地でのイベントなどで広報いただいたり、申込みの受付などもご協力いただいているところである。そしてまた、この間、保健師を中心に各地区の集まりなどに顔を出させていただき、受診の勧奨なども行ってきた。

ミニドック型集団健診であるが、今年度は6会場7日間、庄瀬地区を新たに追加して実施したものである。中間報告ということだが、実は今年度のミニドック型集団健診については、10月21日の日程をもって、今回はすべて終了している。今回、実績、速報値ということでご紹介させていただく。これについては、平成29年度の受診の目標値だが、特定健診のミニドック型での受診者数を500人、前年度と2年未受診者の方から400人ということで目標設定した。その下の指標に対する進捗状況だが、実績として残念ながら目標の500には届かなかったが、特定健診の受診者数は359人、前年度より94人増、それから特定健診受診者のうち、2年未受診者からの受診者数は220人ということで、今回、356人中の61.8パーセントを占めている。そして、その下については、各会場での受診者数を示している。

裏面をご覧ください。表面グラフで示してあったが、各会場での受診者の内容を示している。まず、最初に健診の日時と会場、受診者ということで、特定健診についてはあくまでも新潟市が実施するものについては、新潟市の国民健康保険加入者の方が対象となる。ただし、右側にある肺がん、胃がん、乳がんについては、社会保険の方も該当年齢に達していれば受診することが可能である。受診者の総数としては、実人員が受診者の（実）ということで、左側3番目の数字になる。その横が、特定健診の受診者、そのうちで例えば、庄瀬であれば、肺がんを含めたすべての受診者数は104名、そのうち特定健診を受診された方が19名。その19名のうち、2年未受診だった方で今回受けられたという方が11名。特定健診のオプションとして、大腸がん検診を受けられた方が19名のうち12名、肝炎ウイルス検査は今までに一度も受けていない方だけしか対象にならない、初めての方だけが対象になるので、今回、その方は10名となっている。先ほど申したように、特定健診は受けないが、毎年、肺がん検診だけは社会保険の方なども含めて後期高齢者医療制度の方など受診できるので、そういった方と、特定健診を受けた方も重複して含んでいるが、肺がん健診としては101名、胃がん検診51名と。庄瀬については、乳がん検診は設定されなかった。以上のようにご覧いただきたいと思う。そうすると、傾向としては、肺がん検診だけ受けられる方、また、肺がんはずっと各地区をレントゲン車で回って実施していたので、今までどおり肺がんだけ受診しに来られる方、それと当然、国民健康保険でない方が受診するので、このような傾向になっている。ただしまた後半のほう、白根健康福祉センターあたりの実施になると、特定健診の受診者と肺がん検診の受診者もぐっと両方の数字が近くなっている。こちらの白根地域などで実施したものについては、特定健診を受けようという方が集中して受けられたようなデータとして見られると思っている。ミニドック型集団健診については、今年度、終了してしまっただが、まだ個別の医療機関での受診というのは3月31日まで受診可能だし、残念ながら今日、まだ本庁で年度途中の受診状況がこちらに資料の提供がないので、このミニドック型集団健診が増えて、それとまた医療機関での受診状況と合わせた中で、南区全体の受診率が増えているかどうかということは、まだはっきり分からない状況だが、ミニドック型集団健診の受診状況については、現在はこういう状態になっている。

参考だが、平成28年度は、ミニドック型集団健診と個別医療機関での健診を含めると、特定健診の受診者は、受診者数というか、受診率は34.4パーセント、新潟市の平均の特定健診受診率が国民健康保険だが33.7パーセントということで、市の全体の平均を上回った。市の平均を上回ったのは平成28年度が初めてである。ミニドック型集団健診は、目標数には届かなかったが、これと同様の傾向で受診者が一般医療機関でも、昨年同様に受けていただければ、受診率が相対的に向上していくのではないかと考えている。また来月、この資料などを基に皆さんからご意見いただければと思っている。

○議長（小田会長） 続いて、交流人口の拡大を目指している。産業振興課長より説明いただく。

○金澤産業振興課長 資料6-2をご覧ください。

区長マニフェストの進捗状況ということで、産業振興課は南区観光協会のホームページの管理運営、南区観光協会のFacebookのアカウントということで、目標を掲げている。先ほど、鈴木委員からお話のあったとおり、紙の媒体、いわゆるアナログの方に対しては、紙の媒体、新聞、チラシ、またはテレビに積極的に出ていくというような広報は打っているところであるが、なかなか数字を取ってどこまでどうだったというものは取れないものだから、今回、マニフェストの中では、このホームページのアクセス数、Facebookのフォロワー数ということで挙

げさせていただいている。平成29年度目標としては、ホームページは30万件のアクセス、Facebookのフォロワーについては1,300人を何とか達成したいということでスタートさせている。

中段のグラフを見ていただくと分かるが、ホームページのアクセス数、6月はやはり多い。15万1,122ということで、これは当然、南区のメインの行事である凧合戦があるので、ここでかなりのアクセスがあるということである。7月以降は1万件程度には収まっているが、凧合戦のアクセス数でなぜ増えるかということは今、調査しており、こういったものを増やせば、ある程度、アクセスが増えていくのではないかとということで、凧合戦になるのか、先ほど、ルレクチュエの話をつくさんいただいた。私も、ここへ来て、ルレクチュエは南区、日本の一番の果物と思っているので、それをPRするためにアクセスを増やしていこうと考えている。

Facebookのフォロワー数については、今年度の目標1,300をもうすでに超えて1,466ということなので、皆様、そういう環境があるのであれば、ぜひフォロワーになっていただければと思っている。フォロワーになっていただき、「いいね」を押していただくとどんどん拡散して、それがホームページのアクセスにもつながるといこともある。ぜひともよろしく願います。

ちなみに12月1日から新潟市のホームページが、トップページからがらりと変わるということを知っている。南区のホームページも中身を変えたので、またアクセスしていただき、確認いただければと思っている。

これと関連して、今、お配りした紙だが、先ほど、委員からご案内のあったとおり、いろいろなところでPRしたらどうかというご提案をいただいた。明日、明後日、新潟駅の改札在来線の万代口前でルレクチュエを販売する。JAみらいとうちの南区がやる。こういった形でやっている。今年もこんなに美しいルレクチュエが育った。このルレクチュエ、ほかの果物にはない解禁日というものを持っている。今年は11月22日(月)となっている。そこからいわゆる市場から全国に発送するというをやっている。そういう意味でいうと、ルレクチュエはフランスと比べると生産量が10分の1と言われている。そういう意味では希少な果物。私は2週間前に東京で洋梨セミナーというものがあり、そこへ行ったときに、全国の生産者が持ち寄った洋梨が20種類きた。それを全部試食させていただいた。味は、ルレクチュエは1番か2番である。何が1番かという、この香り。この豊かな香りとか、気品高い香りは、ほかの洋梨ではなかったの、そこを前面に売りたいと思っているので、そういう意味でいうと、安く売る気はなく、ある程度の価値を持ってあげたい。新潟日報にも掲載されたが、フランスの3本指の1人と言われているシェフと地域アドバイザーの本間さんが面会して、ルレクチュエのPRをさせていただいた。今回、このルレクチュエをフランスへ送ることになっている。そういう意味でいうと、フランスでもう一度、評価をしていただき、ブランド力を上げていきたい。これが来年度、私どもが提案して、事業化させていただくルレクチュエブランディング事業につながることになるので、ぜひとも応援いただきたいと思うし、一生懸命がんばるので、見守っていただきたいと思っている。

については、先ほどのマニフェストの進捗状況だが、来月、また評価をいただくので、そのときまでに皆さんのご意見をいただければと思っている。

○議長(小田会長) 続いて、笹川家住宅・しろね大凧と歴史の館をターゲットにした。地域課から説明をいただく。

○事務局(川瀬地域課長) 続いて、資料6-3をご覧ください。「重要文化財旧笹川家住宅」と「しろね大凧と歴史の館」の入館者数についてである。「重要文化財旧笹川家住宅」は、南区味方地域にある国指定の重要文化財である。昭和45年9月に旧味方村が取得するまで、14代300年以上にわたって続いた名家であり、日本でも有数の規模を持つ近世後期の大庄屋の住宅である。また、平成3年10月には、同敷地内に旧味方村の名誉村民である曾我量深と平澤興の功績をたたえ、「曾我・平澤記念館」が設立された。「しろね大凧と歴史の館」は、平成6年3月に「白根の大凧や大凧合戦を1年中見られるようにしたい」という旧白根市民の要望で設立された、国内外の凧約4,000点を集めた世界最大級の凧の資料館である。どちらの施設も南区において、にぎわいと多彩な交流のまちづくりには欠かせない施設であることから、平成29年度の指標として、この「重要文化財旧笹川家住宅」と「しろね大凧と歴史の館」の入館者数を

あげた。目標値は、平成28年度の実績を参考に現状維持できるよう設定した。「重要文化財旧笹川家住宅」は直営施設であり、維持管理費のほかに、特色ある区づくり事業「来てきて笹川邸」を展開し、施設の魅力の向上とPRに努めている。四季を通じたイベントを開催するほか、南区PR大使のポスターや等身大パネルを作成し、にぎわいの創出に努めている。

次に、「白根大凧と歴史の館」だが、こちらは指定管理者が管理している。毎月、連絡会議を開催し、情報交換をしながら「白根の凧絵師・渡辺虎之助展」、そして「白根大凧合戦写真コンテストの入賞作品」、「しろね絞り展」などの展示やイベントを実施して、目標達成に向けて取り組んでいる。8月6日には、「しろね大凧と歴史の館」開館記念イベントとして、「白根大凧合戦バーチャルリアリティ体験」を開催し、メディアにも取り上げられた。今年度から、「しろね大凧と歴史の館」の所管が地域課となったこともあり、8月19日、20日には、南区の歴史や文化を学ぶ場として、二つの施設を連携させた「遊んで学ぶ！なつやすみ 南区文化施設フェア」も開催した。

資料6-3をご覧ください。上半期の目標値だが、前年度の実績に基づき、平成29年度の目標値を上期と下期で按分したが、達成率は実際には90.9パーセント、笹川邸が85.9パーセント。凧館のほうが92.6パーセントとなり、上期の目標達成には至らなかった。

次に、資料裏面の「H28-29旧笹川家住宅入館者数の推移」をご覧ください。これは個人、団体、無料入館者別に昨年度と比較したものである。上段の表の4月から10月の合計数を比較すると、一番上の平成29年度個人入館者は2,486人で、平成28年度の2,862人より376人減少している。さらに団体入館者については、平成29年度237人で昨年度より465人減少している。下段のグラフは、上段の入館者数を積み上げグラフにして、平成28年度と比較したものである。一番上から、個人、団体、無料入館者となっている。

2枚目は、「しろね大凧と歴史の館」の入館者数の推移である。上段の表をご覧ください。個人入館者は平成28年度と比較して214人増加しているが、団体客は平成28年度に比べて1,875人減少している。かなり低くなっており、前年度比で言うと55.4パーセントとなっている。一部、旅行社等から聴き取りを行ったが、ある旅行社では岩室や弥彦方面への旅行者は、団体から個人へかなりシフトしている傾向にあるということ、また、香港の旅行会社の話だと、訪日客で、団体より個人客が大きく伸びてきているというような、団体が非常に減っているという状況だそうだ。今後の取り組みとしては、検討段階のものもあるが、両館でまず、各施設の情報を先ほど、パブリシティとあったが、報道機関に提供するパブリシティの強化、南区の観光協会が民営化するというところで、着地型観光の定着に向けた観光プランの構築、そして、できれば年間パスポートや共通入館券の導入等、条例の改正等もあるが、そういうものも検討していきたいと思っている。また、好評なイベント、人を呼べる催しについては、継続していきたいと考えている。とにかく入館者数を増やすためにも取り組んでいきたいと考えているので、皆様からも次回、ぜひご提案をお願いしたいと思っている。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、ミニドック型集団健診をはじめとする健康福祉課からの報告、そして交流人口の拡大を目指す産業振興課からの報告、そして最後にただいまのしろね大凧と歴史の館、笹川邸の入館者数の推移について、地域課から報告をいただいた。これらの資料を十分熟読いただき、来る12月の定例会で皆さん方のご意見を盛んにちょうだいしたいと思う。今の三つの説明について、資料で不明な点があれば受け付けるのでご発言いただきたい。

ないようである。次回の討論を期待しているので、十分ご検討いただきたいと思う。

（3）南区お土産アイデアコンテスト1次審査結果について（産業振興課）

○議長（小田会長） 次第第3（3）南区お土産アイデアコンテスト第1次審査結果について、産業振興課から説明をいただく。

○金澤産業振興課長 南区お土産アイデアコンテスト第1次審査の結果である。応募状況は、表を見ていただくとお分かりのとおり、総数78件、応募者が49名ということで、昨年、ビジネスプランコンテストで起業してくれという募集をしたときに30件まいった。今回は土産品ということで、少しハードルが下がったかと思っているが、78件もいただいたということである。今回、その下に審査員のお名前が載っていると思う。ここで随分、審査員を変えている。これは

なぜかという、事業をやりっ放しにするのではなく、来年、新しい事業の中で、今度募集はやめて、せっかくもらったアイデアやそういった起業する方を支援しようということで審査員を変えている。ちなみに日本政策金融公庫の田澤さんについては融資の関係、渡森については、食品の厨房関係の機器の会社ではあるが、えぷろんの学校を持っており、この理事長の渡辺さんは、もともと月潟の出身だと聞いているので、そういった方をお願いしているということと、きずなクリエイションのなぐも友美さんについては、ご存じの方が多いとは思いますが、観光カリスマである。バスガイドとフリーアナもやっているマルチな方でいらっしゃるの、今後、いろいろなお話が聞けるのかと思っている。三越伊勢丹については、伊勢丹へ行くと分かるが、N I I G A T A越品ということで、そういうコーナーを持って、地元のいいものを売っているということのプロジェクトをやっているの、そういった方も参加していただいている。ぐるなびとも新潟市が包括連携協定を結んでいるので、一緒になって全国発信していこうということで、この方も入れているということで、事業を拡大していくための審査員変更となっている。

見開きを見ていただくと、各商品づくり、いわゆる提案いただいた商品が出ている。ざっと見るとルレクチェが目立つと思っている。先ほどお見せしたルレクチェは贈答用だが、1個600円から650円する。やはり高い。ただ、昨日、リオンドールへ行ったら1個150円で売っていたので、そういう小さなルレクチェだが、そういったものも買えるということで、地産地消もそうだが、外に出していくブランドもの。そういったものを幅広く押し出していければということで、ただ、1か月間しかルレクチェは食べられないので、そういう意味でいうと、年間を通して何かしら土産を提供していきたいということでやったこのコンテストなので、これは一次審査の段階ではあるが、来年1月下旬、本選会をさせていただき、いわゆるいくつかを選んで商品化をしていこうという中身になっているので、これもひとつ見ていただいて、公開できるものはしていくので、そのときはご参加いただければと思っている。

○議長（小田会長） 期待できる報告があった。今の産業振興課長のお話で不明な点があれば質問を受け付けるのでどうぞ。

（４）その他

○議長（小田会長） 続いて、次第第3（4）その他についてお諮りする。まず、事務局から提案があればどうぞ。

○事務局（川瀬地域課長） 2点ご連絡させていただく。まず、1点目、市長と区自治協議会委員との懇談会について、昨年度も開催しているが、今年度も開催する方向調整している。現在のところ、南区の開催予定日時は、平成30年3月28日（水）の午後1時30分からとなっております。懇談会終了後、2時30分から自治協議会を開催する予定となっている。まだ、日程調整中の段階なので、正式に決まり次第、またご報告するが、皆さん、お忙しいと思うので、まずは日程の確保をよろしく願います。

そしてもう一点、「南区安心・安全みまもり隊」についてご説明する。「南区安心・安全みまもり隊」について、先回の10月25日開催の本会議でステッカーを配付して簡単にご説明したが、少しよく分からないという声の一部の委員からあったので、第1部会で検討していただいた。その結果、もう一度、委員の皆様にも簡単に説明したうえ、3月に発行する予定の自治協議会だよりも、区民の皆様にも周知する方向で、これから広報部会に諮るということになった。前回お配りした「安心・安全ステッカー」を委員全員の自家用車に貼りつけていただいて、ながらパトロールを行っていただきたいと思う。ながらパトロールということなので、買い物をしながら、用事をたしながらということで、普段の生活の中でついでに行う防犯パトロール活動をお願いするものである。

南区安心・安全みまもり隊フローイメージ図をご覧いただきたい。フローイメージ図は、南区で気づいたこと、気になったことを自己発信する意識を高めていただくというものである。右側の点線でくくってある「犯罪を発見、急病人の発見、高齢者の相談など」という項目があるが、これは「警察・消防各種団体」など、連絡先が明確なものである。連絡先が明確な場合、連絡先を把握している場合は、直接それぞれ必要なところへ速やかに連絡をしていただくことになる。それ以外で気づいたこと、気になったことがあったら、具体的に言うとお近くにお住みの方のお

知り合いの方などから、こんなことが気になったということを知ったり、委員ご自身でお気づきになった点などがあれば、地域課にご連絡いただきたいと思う。地域課で連絡を受け、必要などころに地域課からつないでいくという流れになる。

次の矢印で、自治会等関係団体・関係課につながるようになるが、必要な各所としては、自治会を含めさまざまな団体が入ってくることが想定される。事象に応じて各関係団体、関係課と連携を密にし、間に地域課も入りながら対応していきたいと思う。その対応結果についても、「みまもり隊」から発信していただいた情報を地域や南区民に還元していただくというようなイメージのフロー図になっている。説明は以上となるが、ながらパトロールによる「安心・安全みまもり隊」の活動について、よろしく願います。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方からご連絡事項、その他発言されたいことがあれば、どうぞ遠慮なくお申し出いただきたい。

○早見委員 今のみまもり隊の件でいいか。すごくいい取組みだと思うが、皆さんに周知していただくのに、1回だけの認知だと絶対に伝わらないと思う。「みなみ風」に毎週入れるくらいの勢いでやらないと、このステッカーをつけている人が一体何なのかというところが解消できないと思う。やるのであれば、毎週載せて、これを貼っている人に何かあったら相談できる、話ができるということをやらないと意味がないと思った。よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかに発言があればどうぞ。

○事務局（拝野地域課長補佐） 本間智美さんは本日、出席の予定だったが、急遽欠席ということになったので、皆様のお手元にお配りした「月潟アートプロジェクト2017つなぐ、おもひ」の説明をさせていただく。こちらについては、水と土の文化創造都市市民プロジェクトの一環ということで、本間智美さんが提案して、月潟コミュニティ協議会の協力を得ながら、これからアートの展示を行うという催事になっている。会期は12月2日（土）から12月17日（日）となっているが、この期間、ずっと展示を行うというわけではない。そこを注意していただきたいのだが、右側のほうにアートの公開制作ということで、まずは作家・鈴木泰人さんという人をお招きして、アートを月潟のかつて料亭だった旧木村屋というところで制作する。その制作の日程が12月2日（土）と12月3日（日）、そして翌週の9日（土）と10日（日）。ここで制作して、作品をその下のところ、作品公開12月16日（土）と12月17日（日）に公開するという段取りになっているので、ぜひこの公開制作にお手伝いいただける方は、会場へ来ていただき、お手伝いいただきたいと思うし、作品公開を見たいという方は、日時を確かめていただき、ご来場いただければと思う。また、鈴木泰人さんの公開トークということで、12月16日の夜、囲炉裏というか、火鉢を囲んで団らんもあるのでご参加いただければと思う。私からは、本間さんに代わって、以上説明させていただいた。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回の会議については、事務局願います。

○事務局（川瀬地域課長） 年度当初にご確認させていただいたとおり、12月は通常より1週早め、12月20日（水）午後2時から同じくここ南区役所講堂で願いたい。

○議長（小田会長） 12月20日（水）午後2時から、次回の会議を開くと。これを確認させていただく。

本日も、随分長い時間、協議をお願いした。初めての試みの区長マニフェストについての議論も第1回目を過ごさせていただいた。戸惑いもあったかと思うが、非常に斬新なことであり、重要なことである。第2回目を期待している。

加えて、冒頭、副区長より予算編成の概要について、骨子について及び当初予算編成の財務状況も含めた資料の提供があった。長い文書であったが、ぜひともお読みをいただき、市の危機的な状況について、共有認識をいただければ幸いだ。

5 閉会

○議長（小田会長） 以上で、第8回南区自治協議会を閉会する。

（午後4時50分）

